

第一部 創生基本計画

創生基本計画は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき策定した「黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年1月）を踏襲している。

1. 創生基本計画の概要

(1) 創生基本計画の位置付け

創生基本計画は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に基づき策定する地方版総合戦略であり、国・県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案するとともに、本町の人口ビジョンにおいて示した人口の将来展望のもと、人口問題を切り口に施策分野を整理し、本町の産業振興を中心として「人口減少の克服」と「地域経済の活性化」、すなわち「地方創生」の実現に向けた今後の基本目標や基本的施策等の方向性を取りまとめたものである。

また、令和4年12月に国は総合戦略を抜本的に改定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、「全国どこでも誰もが便利に快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の課題解決や魅力向上の取組を加速化・進化することを目指している。

本町を取り巻く情勢は大きく変化をしており、これらの関連計画との整合を図るとともに、継続的な取組を推進する観点から、本計画は「まち・ひと・しごと創生法」に基づき国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を含んだ市町村版の総合戦略として、人口の構成とバランスに配慮しながら持続可能な町づくりに向けた具体的な取組を示し、「2060年に町人口6,800人」を目指す基本的な計画と位置付ける。

(2) 計画期間

2025（令和7）年度から2027（令和9）年度までの3年間とする。

2. 計画実施に当たっての基本方針

(1) 第2期創生基本計画の承継

東京圏への一極集中や急速な少子高齢化に伴う人口減少社会の中で、本町においても総人口の減少が続いている。これまでの地方創生の取組により推計人口以上の人口を維持し一定の効果は見られるが、当初の目標には至っていない状況にある。

今後、持続可能なまちを築いていくためには、全国的な人口減少社会への対応を図りつつ、地方における人口構造の改善、人口の安定化を図ることが重要である。人口減少問題は、対策の効果が目に見えるようになるまでに時間を要するものであり、長期的な視点で取り組むことが必要である。

そのためには、第1期及び第2期の地方創生の施策を検証し、これをデジタルの力によって高度化・加速化させるなど、国・県ともベクトルを合わせ、切れ目なく取組を継続していく必要がある。

(2) 人口減少と地域経済縮小の克服

国は「経済の好循環が地方において実現しなければ、『人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる』という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが高い」としており、人口と地域経済とは密接に関連している。

将来にわたって本町の活力を確保し、新たな黒潮町を創生していくには、単に人口増減にのみ着目した施策を講じるのみならず、いかにして地域経済の活性化を促していくかが重要である。

(3) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

地方創生の取組を進めるにあたっては、「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという好循環を長期的に作り出していくことが重要である。

そのためには、地域資源を生かした「しごと」を創っていくとともに、「平均所得の向上」を実現することが重要である。そうすることで、「しごと」が「ひと」を呼び込む新たな人の流れを生むだけでなく、人々が安心して生活を営み子どもを生き育てることができる「まち」に結びつけていく。

(4) 黒潮町の将来を担う人づくり

将来、本町においては、人口ビジョンによって示されているとおり人口が減少していくことが明らかである。今後の施策の展開においては、こうした厳しい現実をしっかりと直視したあり方が求められる。すなわち、町の課題を行政がすべて対処していくのではなく、民間企業やNPO、地域や住民など様々な主体が連携しながら支えあう共助・互助のあり方を目指していく。そのために、産業の担い手だけでなく、「町や地域の将来を担う人づくり」にしっかりと取り組んでいく。

(5) 最大津波高が日本一厳しい町の地域力

2012年に内閣府が発表した南海トラフ巨大地震に関する津波高及び震度分布等の想定値によれば、本町は最大津波高34m、最大震度7という衝撃的な災害の発生が見込まれている。この想定により、町外からの誘致企業のみならず既存の町内事業者においても新規の設備投資が困難な状況を生むとともに、震災発災前であるにも関わらず被災を恐れる住民が町外に流出する事態を招くこととなった。

しかし、こうした危機的な状況は、町の直面する課題を住民一人ひとりが真剣に考える機会となり、町と事業者と地域住民とが連携して取り組む黒潮町独自の津波防災を作り上げることになった。また、防災と地域の魅力を活用した新たな製品開発や防災教育、防災観光作りといった新たな産業の創造に繋がっている。

本町は、日本一の地震津波想定という逆境をむしろ好機と捉え、町の特性・魅力を最大限活用したまちづくりを推進することで、先人から受け継いだ「ふるさと」である黒潮町を次世代へしっかりと引き継いでいく。

3. 目指す姿（地域ビジョン）

地域が抱える社会課題などを踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地方創生の取組を推進していくため、目指すべき理想像として「地域ビジョン」を設定することを国は求めており、本町では新町誕生以降、地域資源を活かした様々な事業を継続する中で「人が元気、自然が元気、地域が元気」の合言葉がまちづくりの理念として定着している。

本町ではこれまでも、人口減少社会へと向かう様々な社会変化の中にあっても、地域の資源や人材を活かしながら、若者から高齢者までのあらゆる世代が安心して住み続けられるまちづくりを目指した多様な施策を展開してきた。

これら多様な施策による成果をさらに伸ばしていくため、これまでの課題を踏まえPDCAサイクルに基づく取組を引き続き継続するとともに、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」における視点も反映し、次のように地域ビジョンを設定する。

「人が元気、自然が元気、地域が元気」な黒潮町

4. 基本的な視点

本町における人口ビジョンでは、2060年に6,800人程度を維持することを目標として定めているが、これを実現するためには若年層の人口流出を抑制し、転入人口を増加させる必要がある。

このためには、若い世代の安定した就労の場の確保や、本町に魅力を感じ将来にわたり誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを創造していく必要があり、人口減少問題に対応した地方創生の実現に向け、人口ビジョンを踏まえた次の3つの基本的な視点から取組を推進していく。

視点1 若い世代が希望をもってらせるまちづくり

若い世代が安心して働き、希望どおりの結婚・出産・子育てをすることができ、活力ある経済活動を展開できる環境の整備を目指す。

視点2 暮らし続けることのできるまちづくり

町内に住み、豊かな生活を送りたい人を増やし、その希望をかなえられる移住・定住の環境づくり、誰もが生涯安心して暮らし続けることのできる地域づくりを目指す。

視点3 人口減少を見据えた持続可能なまちづくり

人口の展望を踏まえ、機能的・効率的で持続可能な地域社会の基盤を構築するため、地域社会でともに支え合い、安心して住み続けられる社会を目指す。

4. 基本目標

国や高知県の総合戦略との関連も踏まえ、これまでの地方創生に関する取組の継続を力にして人口減少問題に更に挑戦していくため、これまで取り組んできた枠組みを継承し、4つの基本目標のもとで従来の施策を継続するとともに、必要に応じて施策の充実・強化を図りつつ計画を推進するよう以下のとおり設定する。

- | | |
|-------|--------------------------|
| 基本目標1 | 地産外商により安定した雇用を創出する |
| 基本目標2 | 新しい人の流れをつくる |
| 基本目標3 | 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える |
| 基本目標4 | 地域とともに安心して暮らし続けられる環境を作る |

1. まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則と新たな6つの視点

上記に掲げるような従来の政策の弊害を排除し、地方創生を確実に実現するため、政策の企画・実行にあたっては、国「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づき、政策を展開することが必要である。

さらに、国は取組を実施するにあたり、以下の新たな視点に重点をおいて施策を推進するとともに、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」で目指す「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を実現するため、国や県、近隣自治体、民間企業等との連携を図りながら、デジタル技術の活用などを踏まえた取組を進めることとしており、本町の取組においても、こうした国の動きを踏まえることも必要である。

（1）地方へのひと・資金の流れを強化する

- ・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大
- ・企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化

（2）新しい時代の流れを力にする

- ・Society5.0の実現に向けた技術の活用
- ・SDGsを原動力とした地方創生
- ・「地方から世界へ」

（3）人材を育て活かす

- ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援

（4）民間と協働する

- ・地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携

（5）誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・助成、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会の実現

（6）地域経営の視点で取り組む

- ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

2. 推進体制と進捗管理

(1) データに基づく計画

国から提供される「地域経済分析システム」の情報や各種データ等を活用し、客観的データに基づいて、地域特性を把握した上で、成果（アウトカム）を重視した数値目標及び各施策の重要業績評価指標（Key Performance Indicator）の設定や、施策の効果検証を行う。

(2) 産官学金労言の連携推進

まち・ひと・しごと創生の取り組みを効果的・効率的に推進していくためには、住民・NPO・関係団体や民間事業者等の参画・協働が必要である。

そこで、町長をトップとし、副町長・教育長、支所長及び関係各課長で構成する庁内委員と、産官学金労言といった地域の様々な分野で活躍されている外部委員の参画により構成する「黒潮町まち・ひと・しごと創生委員会」を設置し、その方向性や具体案を検討するとともに、町民の意見を広く反映させた計画づくりが行われているかを審議する。

あわせて、黒潮町議会においても効果検証等の報告を行っていく。

(3) PDCAサイクルによる進捗管理

黒潮町の創生を実現するため、予算編成と密接に連携したPDCAサイクルによる進捗管理体制を確立する。また、施策・事業の検証を踏まえ、必要に応じて計画の改訂を行っていく。

基本目標1 地産外商により安定した雇用を創出する

少子高齢化が進む本町において、人口ビジョンに示す人口規模を達成するためには、人々の生活の場として持続可能な成長を遂げて、日々の生活を支える仕事や産業が不可欠である。

そのため、これまで町の発展を支えてきた農林水産業や既存事業者の維持強化を図るとともに、スポーツツーリズムの実績が大幅な伸びをみせていることから、魅力ある観光地づくりとともに町内における消費活動の拡大につながる取組を展開しており、その結果、各分野における新規就業者の目標値は達成するといった成果となっている。

近年は物価高騰による各産業へ影響も見られることから、これから本町の担い手となる若い世代が町内に居続けることができるよう就業意欲を持てる魅力ある産業の確立を目指して、地域にある資源を有効に活用しながら、経済波及効果の大きい産物の生産拡大・販売促進、新たな製品の開発、サービスの向上などにより、地域全体の生産性を高めることで産業の振興を図るとともに、人材確保や経済効果を実感できる取組を進めていく。

1. 数値目標

	基準値 (R5)	目標値 (R9)
各分野における新規就業者数	40人 R2~R5累計	30人 ※3箇年累計

*新規就業者数とは、各施策による一次産業等の新規就業者及び雇用者の総数

2. 基本的な方向と具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(1) 農業の振興・維持

農業の分野では、施設園芸を中心に生産基盤の強化に引き続き取り組むとともに、高収益が見込まれる新品種への支援や生産拡大・効率化への支援により、若者が新規就業意欲を持ち、家庭を築くことが出来る農業の実現することにより、町内定住者の増加につながる。

また、中山間地域においては農業の多面的機能を発揮するため、交付金等により農地や農業生産基盤を維持するとともに、集落間の連携を進めることで、農業用機械の効率的な運用及び担い手の確保を図っていく。

重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (R5)	目標値 (R9)
新規農業従事者数	6人/年	7人/年
主要野菜（キュウリ、ニラ、オクラ、ミョウガ）の出荷量	2,863t/年	2,580 t /年

認定新規就農者数	20人	20人
農用地区域内の遊休農地の面積	42ha	42ha

① 設備投資への助成

生産性の高い農業を支援するため、ハウス補強や修繕、省力化・収量増加に寄与する環境制御機器導入や高収益が見込まれる新品種への補助を引き続き行うことにより、本町農業の維持、働く場の創出を図っていく。特に、ハウス建築は新規就農の高いハードルとなることからハウス建築に対する手厚い支援を行い、新規就農を後押しする。本町の特産品であるブナシメジを中心とする菌茸農業では、施設の維持・管理費用が大きく、経営者の負担になっていることから、機械の補修又は取替に要する経費について引き続き補助金を交付し、生産規模の維持に努める。

また、畜産業についても、老朽化した施設の補強や修繕を引き続き行うとともに、出荷体制の強化にも広域的に取り組むことで雇用の場を維持・確保する。

② 担い手づくり及び就業支援

比較的高い収益が期待できる施設園芸への就農を促進すべく、農業公社及び既存農家で新規就農希望者が研修する新規就農支援を実施するとともに、既存農家において親元就農を推進することで新たな就農者確保を図り、町内定住者の増加につなげる。

また、①に掲げる設備投資への助成に加え、農家としての定着を促すため、町内において新たに就農した者に対して最長3年間を目処に資金を交付するとともに、設備投資に対しても補助を行うことで経営が安定するまでの支援を行う。

③ 生産基盤の強化

中山間地域では、効率的な農業が難しい環境にある。そこで、中山間地域における農業生産活動を行う農業者等に対し交付金や、地域の共同活動として農地・農業用施設等の維持管理等の活動を実施する組織に対しての交付金を交付し、経営の持続・安定化やスマート農業への取組を支援するほか、農業公社の農薬散布用ドローンを活用して労力や作業時間を軽減することで、営農の継続につなげる等、耕作放棄地を生じさせない取組を推進する。

また、担い手・後継者不足により耕作が難しくなった優良農地においては、集落規模で共同して農業活動を行う集落営農組織の育成と取組への支援することで、効率的な農業への転換を図り、農業所得の向上につなげる。

加えて、ほ場整備事業等により耕作条件の改善に引き続き取り組み、農地の集積を後押しし、効率的な農業を推進するとともに、施設園芸への転換可能な農地の整備を行うなど、より収益性の高い農業の実現を目指す。

(2) 林業の振興・維持

林業の分野では下記の施策分野に関し、個別課題を解消するべく各種事業の展開を図っていく。

設備投資の分野では施業の機械化や更なる省力化を目指し、引き続き高性能林業機械の導入を進める。また、新たな貯木場の整備については、整備事業費の算定、予定される候補地の選定も含め、幡東森林組合との情報共有を図る。

売上向上及び生産の効率化による木材搬出量の増加については、個別の森林経営計画作策定を進め、効率的な施業に結び付く現場調整を図る。

また、持続可能な林業を進めるため皆伐を避けた保持林業を進め、伐採後の山林における再造林（植樹）の取組を進める。

山の担い手づくりや林業後継者の育成については、新規就業者確保の取組と併せて、地域おこし協力隊の個別募集も検討し、幡東森林組合との相互協力体制のもと、新たな人材確保に努める。

森林、山林の維持管理については管理の基となる山林の境界確認も含め、森林管理システムの事業展開を図り、計画的な施業に取り組む。

また、近年の豪雨災害も鑑み、山の水源涵養や保水力を高めるため、間伐作業や下草の伐採など、山林サイクルに基づいた施業に取り組んで行く。

将来的な資産としての山の価値を高めるため町産木材の搬出拡大に努め、その利用促進についても町内経済対策の側面も踏まえ、今後の建築部材確保の取組（町産木材の利用促進）を進める。

重要業績評価指数（KPI）	基準値（R5）	目標値（R9）
新規林業従事者数	1人/年	3人以上 ※R7～R9累計
原木生産量	8,017m ³	9,200m ³ 以上
木材販売額	90百万円	95百万円以上

① 設備投資への助成

国の事業（国補40%・県補10%）を活用し、高性能林業機械を計画的に導入し、負担が増大している森林施業従事者の作業の効率化を図るとともに、さらなる原木生産量を拡大し、将来的な林業事業体の経営の安定と人材雇用の確保を維持する。

② 売上向上、生産効率化

利用できる間伐材の搬出を積極的に行い、資源の有効活用による販売利益の確保に努める。併せて、木材搬出に係る施設の整備を進めるため、新たな森林経営計画の作成（認定）を進め、搬出間伐を主体に収益性の高い施業を行うことにより、林業従事者の収入増加につなげる。

また、町内森林における持続的な施業を推進するために、引き続きスギ、ヒノキの再造林を進め、R6年度新規事業における森林環境保全整備事業費補助金の

積極的な広報も含め、今後の利活用を町内外の事業主体などに働きかける。

③ 担い手づくり及び就業支援

前期計画に引き続き、県内外（関東、関西等）の雇用ガイダンスに積極的に向くなど、就業希望者の確保に努め、これまでの実績と情報を活用し、関係者に対し積極的な情報提供（ダイレクトメール、お知らせ文書等）を行い、林業担い手の確保に取り組む。

更に、支援制度（住居借入れ補助）を継続するとともに、新たな就業希望者の獲得に向け積極的に県内高校を訪問するなど情報収集に努める。また、人材確保のため幡多農業高校や林業大学校と連携強化を図り就職誘導を促進する。

このほか、地域おこし協力隊事業や外国人技能実習制度の導入も含め、更なる検討を進める。

④ 森林・山林の維持管理

前期計画に引き継ぎ、森林環境譲与税を活用し、森林境界測量や境界確認、森林所有者の意向調査など森林管理システムを実施する。また、森林管理制度の円滑な運用や森林環境譲与税の効果的な活用による森林整備を促進するため、幡多地域森づくり推進センター（幡多広域組織）と連携して集積計画を作成し森林整備を図る。

町有林の「名勝：入野松原」が森林病虫害等の原因により数年間に渡り松枯れの被害を受けており、国や県の協力を得ながら防除事業（薬剤散布・伐倒駆除・樹幹注入）や松苗の植樹を行ってきた。その結果、伐倒駆除の本数はR6年度には171本に減少し、一旦被害は収束したものの根本的な松原再生には至っていない。引き続き専門家を招聘し現地調査等を実施し、松苗の植樹等に取り組む。

なお、入野松原が国の名勝指定を受けてR10年度（2028年2月17日）に100周年を迎えることから、町外へのPRも含め、記念行事等を計画する。

（3）水産業の振興・維持

水産業の分野では、港別漁法別に現状を整理し、それぞれの状況に対応した個別施策を展開する。

沿岸漁業を主とする水産資源の減少に伴う水揚げ量の減少、漁獲収入の低下による担い手・後継者不足が深刻化しており、特に新規就業希望者の確保が急務となっている。まずは、所得に着目した操業モデルの確立、新規就業者を確保するためのスキームの整備を進める。また、町内漁港への水揚げ誘致はもちろん、カツオをはじめとする水産物を提供できる施設への誘客などの既存施策の充実を図る。

大敷（定置網）漁においては、近年の若者のニーズを捉えた雇用操業が中心とな

っており一定数の新規就業者が確保できている。今後、水揚げ量や販売価格の向上に資する施策を展開していく。

入野漁港蓄養水面においてはモジャコの間蓄養により一定の収入を期待できる操業形態が確立できており、新規漁業者の就業も進んでいる。しかしながら、モジャコ蓄養に要する餌や薬品類の高騰、モジャコ稚魚の減少など将来的な経営課題は山積しており、引き続き個別課題への対応が求められる。

また、近年魚価が高いイセエビ、アマダイ類の漁獲が増加していることから、更なる資源保護、増殖場の整備などの取り組みを進め、沿岸漁業従事者の安定的な収入確保を図る。

重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (R6)	目標値 (R9)
新規漁業従事者数 (雇用型を除く)	1.6人/年 ※R2~R6の平均値	6人以上 ※R7~R9累計
水揚げ額 (町内漁協水揚げ総計)	822百万円	700百万円以上

①設備投資への助成

新たな漁法の開発や、魚種・漁場の開拓に取り組む漁業者を支援すべく、先進地の視察や漁具の調達、民間企業との連携など、必要となる費用への支援を行う。

また、昨今の黒潮大蛇行など海洋環境の変化に対応し、将来的な漁業経営の安定を図るため、適切な資源管理の推進及び資源の変動を踏まえた漁獲対象魚種の変更など最適な操業形態への転換しやすい環境の整備を進める。

②売上向上

魚の水揚げに関して、新しい技術の導入により販売価格の向上につながるものがないか、設備の調査を継続して行う。

今まで販売されていなかった価値の低い魚を、町内での加工や直販等にまわすことで、それらの水産物を新たな資源として有効活用し、漁業者の収入向上につなげる。

また、従来流通とは異なる新たな流通業者との連携について検証を進めるとともに、既に大消費地の中央卸売市場への直送等の取組を行っている入野漁港から新たな流通方法の実証を引続き模索する。

③担い手づくり及び就業支援

佐賀沖周辺において操業する沿岸漁業従事者の確保が急務であり、既存の新規就業支援を実施するだけでなく、周辺海域で操業する場合にも一定の所得が見込める操業形態を確立するとともに、漁業就業希望者の受け皿となる漁業指導者について確保する必要がある。そのため、独立時における漁船の確保支援等、初期費用の負担軽減を図ることに加え、就業の障壁を小さくするために関係者のニーズに沿った支援を実施し、必要となる資格取得に係る費用を助成するなど、専門的技術の習得を補助し、本町における漁業の担い手づくりを支援していく。この

ほか、佐賀地区については指導者不足解消のため、沿岸漁業者の協力体制構築を検討し、入野、伊田地区については現在の取組を継続し、引続き新規就業者獲得に向けた支援を継続する。

定置網漁業においては、雇用型漁業として新たな従事者の受け入れが進んでおり、本町の水産業において貴重な担い手となっている。今後の更なる展開の中で、民間企業委託型としての地域おこし協力隊の受け入れを進め、町としても、更なる新規就業者の確保を後押しすべく必要な支援策に取り組む。

④水揚げ向上・水産資源の確保

日本近海に来遊する資源の減少に伴う、近海のカツオ一本釣り漁業の漁獲量減少に関して、活餌の供給に引き続き取り組むことに加え、水揚げ港としての魅力向上を図り、カツオ一本釣り漁船等の更なる誘致を促進する。このほか、中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）における議論の動向を注視しつつ、カツオ資源の適切な管理に向け、町内の漁業者と連携し関係機関への働き掛けを強化する。

水産資源の減少が深刻な沿岸漁業の操業域においては、イセエビ漁場等沿岸漁場の計画的な造成・整備及びアマダイ等の有望種苗の放流などにより沿岸漁業水揚げ量の増加を図るとともに、その効果・検証について取り組む。また、沿岸域における藻場の再生、水産資源の回復を目指す取組として藻食魚類の駆除を実施するとともに、今後、民間企業と連携し二価鉄供給施肥材（鉄鋼スラグ）を用いた藻場再生事業に取り組む。

（４）商工業、観光業の振興・維持

商工業の分野は、農林漁業分野と同様に、新たな担い手を育てていくことでその振興を図っていく。町内で新たな取組に挑戦する際の支援体制を構築していくとともに、職場環境の改善など働き方にも着目した支援を講じていく。

今後、延伸が予定されている四国横断自動車道の佐賀地区への終点効果を最大限地域経済に波及させる取組として、道の駅施設本体の増改築や駐車場の拡充等を目指していく。

地域内に点在する小売店の地域における機能や役割を検証し、地域に必要な機能をどう残していくか検討を進め、個別の案件について集中的な投資の検討を図る。

また、外国人実習制度を利用する地元企業も年々増加しており、雇用面からの長期的な方向性について、人材確保等検討を深めていく。

本町の観光振興は、町内の様々な関係者によって組織される（一社）黒潮町観光ネットワーク（DMO）やNPO砂浜美術館とともに連携協議を図りながら、観光振興の推進に努める。なお、この推進については、スポーツ、防災、エコツーリズムの各特色を活かし、それらを軸に地域資源である「自然」や「文化」、「伝統」、「そこに暮らす人々」を活かすとともに、自然環境や伝統文化を守り継承しながら地域で暮らし続けられる社会の構築や経済の活性化につなげ、持続可能な観光の実現に

向けて取り組むものとする。

重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (R5)	目標値 (R9)
町内の小売店舗数	105店舗	105店舗 (維持)
観光客入込数	110.2万人	毎年100万人以上
スポーツ誘致による延べ宿泊数	15,043人泊	毎年15,000人泊

① 事業拡大

町内事業者が新たな商品の企画や開発、販路拡大等、生産から販売に至る各段階において支援するとともに、県や金融機関等で構成する黒潮町中小企業者等経営支援会議による経営支援などを通じて、地域企業の経営や人材確保をしっかりと下支えをしていく。

また、道の駅などの集客施設の機能を整理・さらに強化する取組を展開する。今後、四国横断自動車道の延伸により、新たに高規格道路の終点効果による経済効果が期待される。本町が単なる通過点とならないためにも、この終点効果を最大限地域経済に波及させる取組が必要である。

② 担い手づくり・人材の確保

地域経済の新たな担い手となる創業者のチャレンジの機会を確保し、支えていくことは、地域の活力を維持していくうえで重要な施策である。創業支援を積極的に行うことにより、地域経済の活性化と雇用の場の確保につなげるとともに、移住者の受け皿の役割としても機能させるため、関係機関と連携し取組みを展開する。

引き続き、創業相談受け入れ体制を強化し、関係機関との連携を強めることで創業相談件数の増加を図る。

③ 事業継続

町内に点在している小売店について、単に経営の安定化や収益の向上という観点からではなく、地域において担う役割という視点から、必要に応じて事業の継続支援に取り組む。

また、雇用の場の喪失と地域社会脆弱化の要因となる後継者不在等における小売店の休業・廃業を少しでも食い止めるため、高知県承継ネットワークとの連携や、専門家への引継ぎ等商工会との連携を深める。

現在、黒潮町経済実態調査結果を基にした、黒潮町産業連関表を作成しており、今後はその方向性に基づいた事業計画を立案し、庁内他部署との連携を図りながら、より実のあるスキームを構築していく。

④ 観光振興

スポーツツーリズムについては、目標としている 15,000 人泊を達成し、今後は現在の水準を維持することと、施設の使用が少なくなる時期の活用を図るため、

町内の運動施設を最大限活用したイベントや、豊かな自然を体感しながら、スポーツに集中できる環境といった利点を発信していくことで町の持つ魅力を前面に打ち出しながら、交流人口全体の底上げを図る。また、本町を訪れるスポーツ観光客に対して、スポーツだけに限らず、町内の体験型観光メニューをセットでPRしていくことで町内各地への周遊と滞在時間の増加を促し、宿泊のみならず飲食や小売など町全体の経済活動の活性化につなげられるよう経済波及効果を高めていく。さらには、合宿の継続につながる施設となるよう取り組むものとする。

防災ツーリズムについては、町内6基ある津波避難タワー等の避難施設や過去何度も津波に襲われたこの土地での暮らしの中で積み重ねてきた防災文化が育まれ自然と共存している本町ならではの「防災ストーリー」を観光資源として磨き上げ、海からの恵みを感じる自然体験を防災文化と組み合わせることで自然の二面性を伝えるとともに一般観光客や訪日外国人客（インバウンド）、修学旅行客の誘客の強化と周遊促進を図る。また、有事の際の支援者となる防災サポーターづくりを行いながら交流人口の拡大を図る。

年間を通して本町の観光イメージブランドともなっているTシャツアート展をはじめとして、海・山・川に恵まれた豊かな自然環境を活かしたエコツーリズムにおいては、特に、本町のシンボルの一つであるカツオやクジラを軸に、黒潮一番館を拠点にした食文化体験に加え、マリナクティビティや町内にある各種体験施設の利用促進につなげられるよう観光資源の磨き上げを図る。

また、各種観光情報の発信に関しては、上記の両組織と連携するとともに、道の駅の活用を図った情報発信にも努める。そのほか、幡多地域6市町村を一つのエリアとして観光振興を図る取組を広域組織において展開している。町としても幡多地域の東の玄関口として、黒潮町の魅力はもちろんのことながら幡多地域全体の魅力についても発信する。また滞在日数や誘客の増につながるよう、観光情報や特産品、訪日外国人客への情報発信についても積極的に連携を図りながら取り組む。

これら、黒潮町らしい持続可能な観光の実現に向けては、2020年に観光庁が策定した国際基準に準拠した持続可能な観光指標「日本版持続可能な観光ガイドライン（Japan Sustainable Tourism Standard for Destinations：JSTS-D）」を導入する。具体的には、本町の現況調査や住民ヒアリングによる課題分析を経て、観光振興におけるアクションプランを策定し、「世界の持続可能な観光地TOP100選」（Green destinations Top 100 Stories）への申請を行う。またアクションプランはJSTS-Dの構成要素となる「マネジメント」「社会経済」「文化」「環境」の4つの分野で構成され、3カ年の具体的なアクションを掲げ、JSTS-Dの113の指標に紐付けることで定期的にその取組状況をモニタリング・評価し、黒潮町らしい持続可能な観光を推進していく。

（5）第三セクター活用による町内産業の活性化

工場移転時に、省力化や生産能力の拡充に向けた見直しを行うことにより、雇用

需要の変容に対応するとともに売上の増加を図る。

また、特産品の掘起こしなどにより、町内産品の活用の幅を広げ、地域経済循環を生む仕組みづくりを進める。

重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (R5)	目標値 (R9)
売上金額	99,104千円	110,000千円

① 内需拡大

黒潮町の農水産物や黒糖・天日塩といった加工品等、地域産品を活用した商品の開発・提供を進め、地域産品の生産維持と拡大につなげることにより関連する生産者の活性化につなげる。

また、商品開発においては、地域に埋もれている産品の掘り起しと町内産品の活用に向けた技術的な研鑽も進めるなど、企業としての地域貢献に努める。

② 事業展開・経営

工場移転時に、衛生レベル、省力化、生産能力の向上につながる環境整備を図り、求職者に選択していただける職場環境の構築を目指す。

このことにより、生産規模の維持拡大と売り上げの増加につながる可能性が高まる。よって、地産外商力の波及効果を高め、地域経済循環を生み出すことができるよう努める。

(6) 町外市場の開拓

本町の魅力ある特産品を広く町外に知ってもらい、新たな市場の開拓を図ることにより、生産者の所得向上、生産規模及び新規創業（就農）者の拡大などにつなげ、産業の活性化を目指す。

また、町内の各製造業者との連携を図り、海外の販路開拓も含めた包括的外商戦略の構築を進める。

ふるさと納税においては、令和3年度をピークに下降状況にあるが、安定して提供できる産品の掘り起しや開発を目指すとともに、特産品自体の特徴と生産者の魅力を多くの方々へアピールすることを目指す。また、ふるさと納税の仕組みを活用して地域経済循環に貢献できる仕組みづくり等の企画運営を目指す。

重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (R5)	目標値 (R9)
ふるさと納税金額	906,423千円	1,500,000千円
新規返礼品数	-	15件

① 認知度向上・販売促進

これまではウェブ広告の活用による情報拡散を主としてきたが、複数の町内事

業者の返礼品が複数のポータルサイトで上位にランクインすることにより、寄附の増加につながっている。

そのことを踏まえ、ランク外のポータルサイトでの認知度向上を目的として、ポータルサイト独自の広告を活用し、情報の拡散を試みるなど、これまでと違う手法を取り入れ、引き続き多くの寄附を募ることで、町内事業者の販路確保と拡大を目指す。

② 商社的機能の確立

サイトの運営管理を町内事業者（缶詰製作所、砂浜美術館、道の駅など）に委託することにより、新たな雇用の創出につなげる。

基本目標2 新しい人の流れをつくる

本町が目指す目標人口を実現するためには、人口の社会減の縮小と定住対策に取り組む必要があり、「住み続けたい」「住んでみたい」と思われるまちづくりにさらなる磨きをかけ、人口の転出超過の改善を図る施策を強化していく必要がある。

そこで、移住・定住の促進については、田舎暮らしや地方で新たなライフスタイルを実現したい人をターゲットとして、本町の認知度を高めるためのインターネット媒体における情報発信に努めるとともに、積極的に移住相談等の支援を行う。さらに、空き家バンクの登録及び成約を促進するため、空き家バンク制度や空き家の活用に関する補助制度の周知拡大に取り組む。

また、本町に居住していなくてもこの地域や地域の人々と多様な形で継続的に関わってもらえる、いわゆる「関係人口」の創出に取り組むことにより、将来の担い手確保や移住に結び付けていくことも重要だと考える。

よって、単なる人口減少抑制のために移住・定住の促進を図るのではなく、農林水産業をはじめとする各産業界や地域が求める豊かな経験や能力を有し、そして積極的に地域コミュニティに参画いただける新たな人材の誘致を行い、担い手や後継者、集落活動の維持のための貴重な人材として、国・県とも連携しながら取組を進める。

また、本町で生まれ育った若い世代(10代後半から20代前半の世代)は、依然として進学や就職により本町から転出する傾向にあるため、この状況をできるだけ抑えるとともに、「本町に帰る」ということを意識してもらえるよう、幼少期からの「ふるさとキャリア教育」の取組による意識醸成と、産業振興施策や子育て支援施策と連携した具体的な生活に関する情報の提供など、1ターンと異なるアプローチで引き続き取組を展開していく。

1. 数値目標

	基準値 (R5)	目標値 (R9)
人口の社会増減	△52人 ※R2~R5の平均値	0人 ※R7~R9の累計
黒潮町の人口	10,025人	9,277人

2. 基本的な方向と具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(1) 移住・定住の促進

本町への移住に関するきめ細かな情報の提供と、U I Jターンの受け入れ体制の充実を図り、移住希望者等が安心して移住・定住等ができるように、また、地域が安心して受け入れできるように、支援団体との連携を図りながら、情報発信、移住相談、空き家の確保・紹介、移住者と地域のマッチングまで必要な様々なことを対応できる体制の構築を行い、本町への人の流れをつくり出す。

重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (R5)	目標値 (R9)
移住支援HPアクセス数	21.3万件/年	26.0万件/年
移住相談件数 (延数)	288件/年	360件/年
協議会への町外登録者数	47組/年	65組/年
協議会を通じた移住組数	15組27人/年	30組60人/年

① 総合的な町の情報発信

移住・定住の検討のきっかけとなるような地域情報の発信に積極的に取り組む。移住希望者が、本町での暮らしのあり方などが想像できるよう情報の発信を行い、移住・定住を促進していく。

また、地方創生において地方移住の推進が大きな課題とされていることから、東京や大阪での移住相談会にも継続して参加し、新たな客層へのアプローチを展開する。

加えて、本町で盛んな一次産業分野への就業をベースとした情報の発信や、個人及び企業によるふるさと納税を通じた PR、スポーツツーリズムやイベント等により本町に関わりを持っていただける「関係人口」の創出・拡大を図り、政策分野をまたがる事業展開も引き続き取組を進めていく。

② 相談・受入体制の充実

黒潮町と関係団体との連携により、移住・定住に関する相談窓口、受入体制として一元的に対応できる体制を整備することで、きめ細やかな情報提供とサポートを継続し、移住者の不安解消を図るとともに地域になじんでもらうための機会の提供についても実施していく。

また、移住・定住に向けた住宅の紹介を継続して行い、空き家バンクの登録物件の充実、耐震改修補助と併せた空き家改修補助など、暮らし続けられる支援を行うとともに、黒潮町産業振興計画とも連動した雇用促進の取組を行い、移住・定住の推進を図る。

③ 住まいの確保

移住相談に際して、移住希望者は住宅情報を求めており、移住を決断する大きな決め手になっているため、町内に多数存在する空き家物件を貴重な資源と捉え、移住者向けの住宅として活用するべく、利活用に必要な改修や荷物の処分に要する費用を補助するなど町内の住宅確保に努める。

また、一定の効果を見せている定住促進住宅事業や空き家修繕等補助事業で出てきた課題にも対応するため、より良い施策となるよう改善策を検討する。

加えて、住宅を建てたくても土地が確保できず、町外へ転出する事例もあることから、空き家が存在する土地も宅地として活用できる施策など、定住の促進を図るための取組を新たに展開する。

(2) 人材の確保

本町は、当面の間は生産年齢人口と年少人口の減少は避けがたい状況であり、特に中山間地域ほど人口減少と高齢化が急速に進展していくことが予測されている。このため、農林水産業をはじめとする各産業の担い手や、事業の後継者が不足するなど産業振興にとって大きな課題となっている。

こうした状況を克服し、町内の産業や地域を活性化するためには、移住を推進して、町外からの人材を呼び込むことが必要であり、各産業や地域が求める人材の確保に努めていく。

重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (R5)	目標値 (R9)
協議会を通じた移住組数	15組27人/年	30組60人/年

① 新たな担い手、人材の確保

先の「(1) 移住・定住の促進」と連動した取組を推進して、各産業や地域が求める人材の確保に向け、地域おこし協力隊等を活用した地域資源の発掘や地域活動の支援及び情報の発信による移住・定住の促進を図る。

また、高齢化が著しく担い手は不足している一方で、いなか暮らしへの需要の高まりなど、本町への移住希望者が一定数存在していることから、各産業の新たな担い手、人材の確保を推進する。

基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える

人口減少と少子化の流れがこのまま続けば、本町の年少人口（0歳～14歳）は、令和5（2023）年度末の818人から2040年には半減以下の320人程度と、町の全人口に占める割合がわずか5.5%にまで減少すると推計人口では示されている。

本町が将来に渡って発展していくうえで、出生数を維持・増加していくことは、産業のみならず地域の維持、担い手の確保についても重要である。

今後も人口減少は避けられない状況であり、少子高齢化の人口構造の改善には長い年月を要することから、誰もが安心して希望する時期に子どもを生み育てやすい環境づくりに努めていく必要がある。結婚・妊娠・出産・子育てにおける段階に応じた切れ目のない対策を強化し、安心して住み続けられる地域づくりを推進していく。

こうしたことから、若い世代が定住し、結婚の希望を叶えられる環境、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、雇用の場の創出も含め、結婚から子育てまで一連の支援と教育環境の充実を図り、出生数の維持・増加を図っていく。

基本目標3に関連する事業のうち、医療・福祉、教育基本計画に位置づけられる事業と重複するものについては、医療・福祉、教育基本計画に沿って事業の進捗管理を行うものとし、創生基本計画では施策の概括的記述にとどめるものとする。

1. 数値目標

	基準値（R5）	目標値（R9）
合計特殊出生率	1.31	1.78
0-4歳階級の人口	204人	200人以上

2. 基本的な方向と具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

（1）出会いの場の創出

本町の出生数は、年度によってバラツキはあるものの婚姻届出件数や若年女性の人口が減少と比例するように近年は30人前後で推移しており、H27～R元の平均値50人からは大きく減少し本町が将来にわたって発展していくうえで、出生数の維持・確保は大きな課題である。

結婚は個人の自由な選択によるものである一方、「適当な相手にまだめぐり合わない」との回答が依然として最も多く、本町においても若年層を中心に未婚率が年々上昇している。その要因としては、「結婚をする必要性をまだ感じない」などの結婚への意識や「結婚資金が足りない」などの経済的な理由だけでなく、出会いの場自体の不足などがあげられる。

こうしたことから、希望どおりに結婚し子どもを授かることができるよう、高知県や関係機関と連携のうえ、独身男女の出会いから結婚まで総合的な支援を実施していく。

重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (R5)	目標値 (R9)
イベント参加者数	10.8人/年 ※R2~R5の平均値	12人/年

① 交流活動及び結婚支援

出会いの場を創出する婚活イベントを実施し、結婚を希望する未婚者の出会いを支援する。

また、「こうち出会いサポートセンター」と連携し、マッチングシステムへの加入を支援する取組や新婚世帯への経済的支援など国・県の施策を活用し、成婚数の増加及び定住人口の増加につなげる。

このほか、地域活性化の活動を展開している団体へ活動の一部を助成するなど、官民が重層的に出会いの場を創出し、結婚を望む方を支援する。

(2) 妊娠・出産及び子どもの健康のための支援

医療・福祉基本計画に基づき、誰もが安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりに向け、高知県や医療機関をはじめとする関係機関等と連携し、子どもを生ま育てることができるよう妊娠・出産及び子育てを支える環境づくりを推進する。また、子育て支援サービスの充実を図り、誰もが希望する時期の妊娠・出産から子育てまで切れ目のないサポート体制の充実に努めるとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組む。

重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (R5)	目標値 (R9)
出生数	37.5人/年 ※R2~R5の平均	40人/年以上
合計特殊出生率	1.31	1.78

(3) 子育て環境の充実

子どもの健やかな成長と安心して子育てができる環境づくりに向けて、保育サービスの充実や、仕事と子育ての両立など働きやすい環境づくりに向けた取組を推進し、児童の学校以外の居場所作りや自主学習の機会の提供などを通じて、安心して子育てができる環境の整備に努める。

また、本町の未来を担う人材を育成するため、特色ある取組を充実させ、確かな学力の定着と向上を図り、困難を抱える児童生徒に対し、子どもたち一人ひとりに寄り添った教育を実践して、地域社会に貢献できる人材育成を目指し、保・小・中・高校が連携した教育活動を推進する。

重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (R5)	目標値 (R9)
0-14歳（年少人口）の人数	818人 ※R6.3月末の住基人口	730人以上 ※R10.3月末の住基人口
15-19歳の人数	328人 ※R6.3月末の住基人口	290人以上 ※R10.3月末の住基人口

① 学校教育の充実

ふるさとに愛着を持ち、誇りを持ってふるさとで住み続けることができるよう、また、町を離れたとしても、常に心の中にふるさとが息づいている大人となるため、「ふるさとキャリア教育」を推進し、町内の小中学校や高校で学んだ子どもたちが将来活躍ができるよう、児童生徒の期間に黒潮町を中心としたふるさとのことをしっかり記憶に刻む教育の充実を図っていく。

就学後の児童についても、学校以外の居場所作りや自主学習の機会の提供などを通じて、安心して子育てができる環境の整備に努める。

この他、教育基本計画に基づく取組を展開し、人口減少対策、人づくり、ふるさとを次世代に引き継いでいく。

② 県立大方高等学校との連携

地域の持つ力や可能性を生かした持続可能なまちづくりを進めていくうえで、ふるさとに愛着と誇りを持ち、課題を的確に捉えて自ら考え活動する人材が求められている。子どもたちが次代の人材として活躍していくため、地域に愛着と誇りをはぐくむ学習活動や発達段階に応じた教育を高校世代でも展開していく。町内に唯一の高等学校を人材育成における教育現場のひとつとして存続させるため、町外からの生徒を受け入れを強化するとともに、大方高校の持続可能な魅力づくりを支援し、地方創生の一翼を担う人材を育てる教育環境の充実を目指す。

基本目標4 地域とともに安心して暮らし続けられる環境を作る

中山間地域においては、少子高齢化・人口減少が著しく進行し、地域の活力が失われ、地域コミュニティの機能低下が懸念される。将来的には生活に必要なサービス水準の維持が困難になることも想定される中で、住民がいつまでも住み慣れた地域で、安心して健康に暮らせる地域づくりが求められている。

人口減少が与える影響は、地域生活を支える生活基盤や地域コミュニティ機能の維持にまで関係する問題であり、地域を存続させていくためには、地域としての機能の維持や活性化を図り、人口減少を抑制していかなければならない。

そこで、本町では住民主体で集落連携等により地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う高知県版の小さな拠点づくりである「集落活動センター」や、小規模で多機能な高知型福祉の支援拠点として「あったかふれあいセンター」の導入を推進し、行政は、地域主体の活動への支援に軸を置き、地域単位でのコミュニティ育成に取り組んできた。

人口減少社会のなか、特に中山間地域においては人口減少と高齢化が進むことが予測されるため、将来を見据え隣接する地区での連携により地域住民が自ら地域を守り支え合う仕組みを構築する必要がある。地域住民等による地域を支える主体的な活動が自立した運営となるよう体制づくりを支援する。

また、今後、延伸が進む高規格道路の整備と一体化した本町の将来像を明確化し、生活維持のための移動手手段の確保といった地域の実情に応じた公共インフラ整備や防災対策などを強化して、若者から高齢者まで多くの住民が、交流しながら知恵を出し合い、当事者意識を持ってまちづくりを進め、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりを進める。

また、全戸に光回線が敷かれている地域であるため、今後、既存の設備を活用しつつ、デジタル化やグリーン化の取り組みを進め社会に適應できる体制を整え、デジタル技術が進展する社会に対応し、暮らしの質の向上に努める。

基本目標4に関連する事業のうち、医療・福祉、教育、防災基本計画に位置づけられる事業と重複するものについては、医療・福祉、教育、防災基本計画に沿って事業の進捗管理を行うものとし、創生基本計画では施策の概括的記述にとどめる。

1. 数値目標

	基準値 (R5)	目標値 (R9)
集落活動センター活動の継続箇所数	4箇所	4箇所(維持)
あったかふれあいセンター利用者数(集い) (6施設合計)	13,951人	15,000人

2. 基本的な方向と具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(1) 中山間地域の維持・活性化

中山間地域では高齢化が進み若い世代が減少していることから、地域の将来の姿を見据えた地域活動のあり方を模索する必要がある。

これまで培ってきた、集落活動センターやあったかふれあいセンターの活動支援を継続するとともに、地域づくりの機運醸成や参加意欲の向上を目指す取組に積極的に関わり、地域住民の主体的な課題解決の取組を促進する。

また、地域の実情に応じた公共インフラの整備を推進し、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりを進める。

重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (R5)	目標値 (R9)
集落活動センター活動の継続箇所数	4箇所	4箇所(維持)

① 集落活動センターの活動支援

人口減少社会にも対応できる地域コミュニティ機能の維持・活性化を図るため、地域の3年後、5年後の姿を見据え、これからの活動のあり方・活用について、地域と行政、関係機関が課題を共有し、一緒になって考えていく必要がある。

また、持続可能な自主運営となるよう、継続していくこと、変えていくこと、新たに取り組むことなどを整理し、今後どう展開していくのか、協議しながらより良い方向へと進めていく。

② 公共交通網の整備

高齢化が進む中で中山間地域を中心に交通弱者が更に増加することが予想されている。地域や関係機関との意見交換を行いながら、路線の再編やデマンドバスの導入、デジタル技術を活用した効率化及び利便性の向上に取り組み、将来にわたり持続可能な公共交通の構築を図る。

導入済のデマンドバスの効果を検証し、地域やバス事業者とも協議しながら、他エリアへの展開について可能性を探っていく。また、福祉施策やスクールバスとも連携した町全体の移動手段の確保にも努める。

(2) 健康に暮らせる地域づくりの推進

高齢者等が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう保健、医療、福祉、交通など生活支援の充実を図るとともに、生涯にわたり健康で元気な生活できるよう健康増進の取組を強化する。

また、「あったかふれあいセンター」を地域福祉の拠点として地域のニーズや課題に対応した多機関と連携した重層的な支援を行うとともに、見守りや生活課題に対応した住民主体での支え合いの地域福祉活動の充実に向け取組を推進する。

重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (R5)	目標値 (R9)
あったかふれあいセンター利用者数(集い) (6施設合計)	13,951人	15,000人

① 地域福祉の拠点を活用した包括支援体制づくり

包括的な支援体制づくりの事業として、重層的支援体制整備事業を令和5年度より実施している。あったかふれあいセンターを中心としたこれまでの事業に加え、「多機関協働」で重層的な支援を実施していく。あったかふれあいセンターの6拠点がそれぞれ住民の身近な場所となり、交流を通して住民活動の活性化や住民同士の支えあいの仕組みを構築する。また、困りごとを放置せず、あらゆる個別課題、地域課題に取り組むため、専門職など多機関と連携し、多様な住民の参加のもと、自助・互助を進め、制度サービスにつながらない人への支援や工夫ある地域の取組に発展させる。

課題である人材不足による事業継続に留意しながら、事業を推進していく。

② 医療専門職との連携による健康づくり

黒潮町版地域包括ケアシステム構築の一環として幡多医師会と連携し、あったかふれあいセンター事業の「訪問」や「相談」の中で医師につながっていない人を早期に発見し、医療へつないでいく。他の専門職との連携や既存の取組への助言をもらうことで疾病の早期発見や重症化予防など、質の高いサービスの提供につなげていく。

(3) 地域ぐるみによる安全・安心のまちづくり

自助・互助・共助による地域のあり方は、南海トラフ巨大地震とそれに伴う津波災害の場面においても重要な考え方であり、平時から地域において住民同士が互いの役割を認識し、互いに支え合う地域防災の強化・充実を図るとともに、防災基本計画に基づいた取組を展開して、安心安全に暮らせる災害にも強いまちづくりを目指す。

また、災害時に津波被害の少ない高台への宅地造成の取組を進め、安心して住み続けることができるまちづくりに向けた環境整備に取り組む。

重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (R5)	目標値 (R9)
自主防災活動に取り組む組織数	62地区	62地区(維持)

(4) 未来技術を活用した暮らしの向上

新型コロナウイルス感染症がもたらした社会変革や人口減少・少子高齢化に起因する社会課題に的確に対応するため、国のデジタル田園都市国家構想にも対応した

まちづくりビジョンとして、デジタル技術を活用した目指すべき町の将来像を示す「黒潮町デジタル化推進計画」を策定し、本町の持続可能なまちづくりを推進する。

更には、急速なデジタル技術の進歩に伴い、これまでとは異なる手法による課題の改善や解決への道筋が可能となっている。本町においても、生活に密接に関わる地域課題の解決にデジタル技術を積極的に活用していき、デジタル化の浸透を推進して有用な情報に公平に安心してアクセスできる環境を構築していく。

また、本町では、令和3年6月に「黒潮町ゼロカーボンシティ宣言」を行っており、再生可能エネルギーを導入するなど地域資源の循環や有効活用を行いながら、脱炭素社会に向けた取組を推進し、自然の恵みあふれる本町において、先人から受け継いだ「ふるさと」を次の世代へしっかりとつなげるよう、2050年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指し、その実現に向け再生可能エネルギーの活用など、脱炭素への取組を推進する。

重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (R5)	目標値 (R9)
デジタル技術を活用したサービスの開発数	50業務 R4~R5の合計	10業務 R7~R9の合計
町内全体の再エネ導入量	887,719kwh	30,761,207kwh

① デジタル社会の構築

人口減少・少子高齢化などの従来からの課題に加えて、感染症の拡大により生じた様々な課題に対応するため、デジタル技術を活用しながら「新たな日常」への対応を進め、住民が安全で安心して暮らすことができ、豊かさを実感できる社会の推進を図るため、行政手続きのオンライン化など、令和4年11月に策定した「黒潮町デジタル化推進計画」に基づき、総合戦略の基本目標に合致する事業にも取り組む。

② 脱炭素社会に向けた取組の推進

本町では、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを宣言し、住民や産業界等とも連携して地球温暖化防止に向けた取組を進めていくこととしている。2050年を見据え脱炭素化を図り、持続可能な地域を実現させるため、黒潮町地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）に基づき、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進める。

本町は、環境省に認定された「脱炭素先行地域」の計画が令和5~9年度の5年間となっており、この間は有利な交付金が活用できるため、公共施設を中心に太陽光発電設備や蓄電池等の導入を継続して進め、あわせて「脱炭素カルテ作成」のための戸別訪問により、住民の意識醸成及び行動変容を促進しながら、住民向け補助事業についても継続して、全域で再生可能エネルギーへの転換を図っていく。